

美浦村職員採用試験

■問合せ 役場総務課 ☎029-885-0340 (内) 203・204

申込受付期間

令和8年4月13日(月)～5月14日(木)

▶受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）
※郵送による申込みの場合、5月14日(木)午後5時必着。

来庁または村公式ホームページ (<https://www.vill.miho.lg.jp/>) から申込書と履歴書をダウンロードし、役場2階総務課にお持ちいただくか、郵送にて提出してください。

▼詳細「美浦村職員採用試験」



募集職種・受験資格・採用予定人数

募集職種	職種別受験資格	採用予定人数
一般事務	平成3年(1991年)4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を令和8年4月1日現在卒業している方	若干名
保健師	昭和61年(1986年)4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和9年3月31日までに取得見込の方	若干名

第1次試験

令和8年6月21日(日)

▶場所 美浦村役場（美浦村受領1515番地）

区分	試験方法
A 大学卒	【教養試験】 公務員として必要な知識（時事、社会・人文、自然に関する一般知識）・知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力）について大学で履修した程度の問題について、択一式による筆記試験（40題・5肢択一式・120分）。 【職場適応性検査】 公務員としての職場生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査（150項目・20分）。 【論文】 主として一般常識・文章表現力等についての試験（記述式・90分）。
B 短大・ 高校卒等	【教養試験】 公務員として必要な知識（時事、社会・人文、自然に関する一般知識）・知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力）について高校で履修した程度の問題について、択一式による筆記試験（40題・5肢択一式・120分）。 【職場適応性検査】 公務員としての職場生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査（150項目・20分）。 【作文】 主として文章表現力等についての試験（記述式・90分）。

第2次試験（第1次試験合格者対象）

令和8年8月上旬予定

▶内容 口述試験（個別面接により主として人物についての評定を行います）

※日程等、詳細については第1次試験の合格者に通知します

注意事項・その他

- ・日本の国籍を有しない方・地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当する方は受験できません。
- ・職種や試験区分を重複して受験することはできません。

